

厚生

常任委員会

厚生常任委員長

坂本 政光

平成20年9月議会において、厚生常任委員会が所管しております、健康福祉課（特別会計）の介護保険事業会計、特別養護老人ホーム事業会計又、和水町立病院企業会計の決算審査した件に付報告致します。まず初日、9月16日、9時より。

健康福祉課

障害福祉係は、身体・精神・重度心身の障害と大きく区分される中で、医療費・薬剤費・介護や施設利用費の助成に主に当てられている。

総事業費、1億7,000万円程で、町民の福祉サービスの需要増大に対応し、障害者へのサービス向上に努力される様要望したところである。子ども家庭係の総事業費は3億5,500万円であり、歳入においてほぼ半額程度が国、県の補助金でまかなわれている。歳出は主に私立保育園、公立保育園に総事業費の

特別養護老人ホーム

事業会計

平成19年度の特別養護老人ホーム事業会計の歳入決算額は、5億1,820万1,454円歳出決算額は、4億5,466万2,680円であり歳入歳出差引、6,353万8,774円と黒字決算となっているが、平成19年度単年度収支では、前年度繰越金が7,240万8,124円で、実質886万9,350円の赤字となっている。

地域包括支援センター係では事業内容にアクティビティ事業、生きがいデイサービス事業、お茶の間筋トレ体操教室、介護予防教室と広域に渡り事業がなされ、事業総額3,100万円になっています。介護保険事業では、収入済額14億1,900万円、支出済額13億6,900万円、約5,000万円の残額となっているが、国、県の負担金の償還金第一号被保険者の保険料の不足分として償還金未済額もあり、実質2,000万円程度の繰越、以前として介護保険事業は厳しい状況であります。

平成19年度の特別養護老人ホーム事業会計の歳入決算額は、5億1,820万1,454円歳出決算額は、4億5,466万2,680円であり歳入歳出差引、6,353万8,774円と黒字決算となっているが、平成19年度単年度収支では、前年度繰越金が7,240万8,124円で、実質886万9,350円の赤字となっている。

歳入、歳出決算を全体的に見ますと、歳入の微増については、きくすい荘の本来の事業であるサービス収入は減収しており、財産収入及び前年度繰越金の増によるものであることが言えることから、歳入の大半を占めるサービス収入の増収が必要であり、そのためには長期入所者に関しては、年間を通じて満床状態を確保し収入の増収が必要であり、又、短期入所利用者及び通所介護利用者に関しても、受け入れ可能な限り受け入れる必要があると思われる。

又、歳出の増については、施設の老朽化に伴う修繕料や工事請負費の増によるものや、備品関係についても、買い替えるの時期が来ている物もある事など投資的経費が増加傾向にあることから、修繕、備品購入については計画的に行いながら、今後も経費削減し、歳出の抑制に努め、入所者・利用者に対するサービスが低下しないよう努力して欲しいと思った。

和水町立病院

企業関係決算

19年度、決算において、収益的収入8億4,700万円、収益的支出は8億7,300万円であり、当年度純損失は2,600万円となっている。

入院患者数は、昨年より増加したものの、3階の一般病床（56床）利用率は60・7％、4階の療養病床（42床）利用率は、81・6％である。

合計（3階＋4階）の利用率は69・7％であり、自治体病院（熊本県）の平均が75・3％であるので、まだまだ低い状況である。収入の減収（4,500万

円）であるが、小児科医師の退職により、来院患者数の減少等が考えられる。

今年度、決算において、当年度純損失は、2,600万円、19年度末時の累計欠損金は3億8,900万円となっているが、経費の見直しとして、これまで医事課の医療事務（レセプト）事務を外部業者に委託していたものを、病院の臨時職員として雇用し、800万円の経費が削減できている。

また、企業債の借入金の繰上償還を行い、5,800万円の補償金額が免除され、歳出削減に努力されていたことが伺えた。なお、町立病院は企業会計であるので、毎年減価償却を行っている。そのため約5億程度の現金があることも付け加えておきます。病院は治療の場でありながら、生活の場でもあります。花と緑、光が差し込み、季節の風を感じられる患者さんの視点で医療を行うのにふさわしい環境を提供されることを、希望し厚生常任委員会の報告と致します。

建設経済

常任委員会

建設経済常任委員長

北原芳史

和水町一般会計歳入歳出決算、農業委員会関係の歳入

・農業委員会補助金：交付金264万円の収入
・農業者年金受託事業収入73万円（歳出）
・農業委員会費 報酬費346万円支出（委員数23名）
・研修旅費と費用弁償75万円支出
・玉名地方農業委員会協議会負担金として32万円

農業振興関係の歳出

・農業総務振興費 修繕費（菊水ロマン館、緑彩館合わせて260万円）
・山太郎祭INなごみ補助金200万円
・農業後継者補助金112万円
・農畜産物生産部会活動補助金182万円
・新規就農者対策助成金 三加和地区から2名で40万円支給
・中山間地域直接支払事業費の交付金総額4、862万円（菊水地区660万円、三加和地区4、200万円）
・農地活動化地域推進事業

676万円）貸手302名、借手330名）

林務耕地関係の歳出

・十町地区圃場整備事業費679万円
・農用地面積27・4ha 関係農家60戸
・中山間地域総合整備事業平成19年6月8日、和水・南関地区中山間総合整備事業（広域連携型）を設置し、同協議会負担金310万円（南関町も同額支出）
・和水町89・2ha。南関町50・6ha 計139・8ha
・団体営圃場整備事業（日平地区）工事費、雑費含む。事業主体事務費合わせて1、100万円
・農地、水、環境保全向上活動支援事業の負担金285万円（交付金の25%）
・単県治山事業費、菊水地区二ヶ所、374万円
・災害復旧費 単県治山事業三ヶ所。総事業費1、141万円

万円となっています。

商工観光関係の歳出

・商工会補助金、菊水商工会750万円、三加和商工会250万円

・万世の都管理委託（樹木及び芝生管理委託）506万円、道の駅駐車場及びトイレ清掃委託144万円
・肥後民家村等管理委託（2名）235万円
・工事費で三加和交流センターあばかん家建築改修工事、968万円。同じく交流センターあばかん家機械設備工事に666万円
・肥後民家村火災報知器設置工事、204万円
・ガラス工房施設整備工事、681万円などがあります。

建設課関係の歳出

・合併処理浄化槽設置整備事業（補助）5、720万円（5人槽15基、7人槽71基、計86基）
・合併処理浄化槽設置整備事業（単独）1、600万円（汲取74×20万、新築7×10万、単独5×10万）

10万、単独5×10万）

・県事業負担金3、633万円（単県道路改築事業3件、247万円・側溝整備と舗装補修4件、390万円）

・土木費補助金3、662万円（本庁分補助金2、407万円支所分補助金1、225万円）、（行政区58、団体等22、個人1）
・道路維持工事費2、999万円（菊水中央地区道路維持工事外13、神尾地区道路維持工事外12、計27件）
・道路改良及び舗装工事（菊水地区14、三加和地区9）2億6、398万円
・道路改良（繰越明許）177万円（中林の仮橋撤去費）
・補償金1、238万円（岩地区の納骨堂移転分）

認定第7号 和水町簡易水道事業会計 歳出

・一般管理費の工事請負費24万円（つなぎ込み1件と看板代である）
・施設管理費の修繕費（落雷による修繕費121万円）

・公債費

元金償還金1、286万円、利子償還金1、077万円

認定第8号 和水町下水道事業会計 歳出

・一般管理費367万円（江田地区取付管工事など）
・下水道施設運営費の（委託料）482万円、主に菊水浄化センター維持管理料354万円

・公債費

元金償還金1、917万円、利子償還金1、283万円

認定第9号 和水町特定地域生活排水処理事業 歳出

・一般管理費保守点検委託料282基（11ヶ月分）
1、592万円
・工事請負費19基工事費2、096万円

・公債費

元金償還金141万円、利子償還金260万円